

発達障がいの正しい理解を

発達障がいがある人の多くは、外見からはその障がいの本質がわかりにくいため、様々な誤解と偏見を生んでしまうことがあります。

発達障がいのある人たちが、生まれ育った家庭、地域や学校あるいは職場で自分らしく生活し、自立していくためにはライフステージを通した支援が必要です。

実践的な取り組みを紹介しながら、「発達障がいは理解と支援が必要な個性」とであるという視点から、環境づくりや効果的な支援とは何かを考えます。

講師 長谷川 修三 氏

(特別支援教育士・津島市特別支援教育相談員)

◆日 時：平成27年10月8日(木) 午後2時～3時30分

◆会 場：甚目寺公民館3階視聴覚室

◆対 象：あま市在住・在勤の方

◆定 員：40人

◆参加費：無料

◆申込方法：電話・FAX・電子メールで①氏名②住所③連絡先をお伝えのうえ、お申し込みください。

※託児を希望する方は10月2日(金)までにご連絡ください。

◆申込・問合せ：あま市企画財政部人権推進課

電話 052-444-0398

FAX 052-441-8330

メール jinken@city.ama.lg.jp

【講座申込書】「発達障がいの正しい理解を」

① 氏 名 _____

② 住 所 _____

③ 連絡先(TEL) _____

※ 申込書はFAX、メール、切り取って窓口に提出をお願い致します。